

2022 年 2 月定期報告時の質問に対する回答

質問①

- ・コロナ感染対策のため、本人が入院している病院では面会が禁止されている。オンライン面会が始まったが、言語での表現が年々厳しくなっているご本人とのコミュニケーションに難しさを感じる。病院のスタッフの方から病室でのご本人の様子を聞く程度である。コロナ禍で他の会員の方はどうされているのか、みなさまの対応をお聞きし、参考にさせていただきたい。

回答①

現在のコロナ禍にあつて、コロナ感染対策として病院や施設では面会を制限しているところは多く、他の名簿登録者の方も対応に苦慮されている現状にあります。病院や施設の対応に合わせて対象者の状況を把握に努めていくしかない現状にあります。各地区支部ではぱあとなあ北海道運営委員を中心に名簿登録者の学習会や交流の機会が設けられていますので、そのような場を情報交換の場として活用いただくのも今後の活動に役立つのではないのでしょうか。

質問②

- ・被後見人には、借地代金の借金が 100 万円ほどある。家族も含め支払い能力はない。破産手続きをおこなうための予納金すら工面出来ない状態。裁判になったときにどのように対処できるか不安。自分自身も勉強しながら対応していきたいと思っているが、後見途中から、弁護士等の専門職後見人を新たに依頼することはできないか。

回答②

- ・弁護士等の追加選任で進めていくとすれば家裁との十分な協議が必要ではないのでしょうか。また後見人として本人を代理して法テラス等を利用することも考えられるケースでしょう。